

平成 24 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 9 月 25 日（火曜日）
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 平成24年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 3 号 平成24年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 1 2 号 平成24年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 1 3 号 平成24年度夕張市公共下水
道事業会計補正予算
議案第 1 4 号 平成24年度夕張市介診療所
事業会計補正予算
- 第 2 議案第 5 号 夕張市防災会議条例の一部
改正について
議案第 6 号 夕張市災害対策本部条例の
一部改正について
- 第 3 議案第 8 号 夕張市火災予防条例の一部
改正について
- 第 4 議案第 1 0 号 夕張市教育委員会委員の任
命について
- 第 5 議案第 1 1 号 市職員懲戒審査委員会委員
の選任について
- 第 6 議案第 1 5 号 財産の処分について
- 第 7 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 第 8 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 9 報告第 7 号 夕張市財政再生計画の平成
23年度実施状況の報告について

- 第 1 0 意見書案第 1 号 森林・林業・木材産業施
策の積極的な展開に関する意見書
- 第 1 1 意見書案第 2 号 地球温暖化対策に関する
「地方財源を確保・充実する仕組み」の構
築を求める意見書
- 第 1 2 意見書案第 3 号 保険で良い歯科治療の充
実を求める意見書
- 第 1 3 決算審査特別委員会の閉会中の継続審査の
申し出について

◎出席議員（9名）

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午前 1 0 時 3 0 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 24 年第
3 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員
藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この場合、事務局長から諸
般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。
 参与並びに書記の職氏名についてであります、
 お手元に配付してありますプリントのとおりであり
 ます。
 以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
 教育委員会委員長

氏家孝治君
 選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
 農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高島信次君

まちづくり企画室長
 熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹
 佐藤学君

まちづくり企画室主幹
 上田晃弘君

総務課長 及川憲仁君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 谷口将太君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 押野見正浩君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 朝日敏光君

産業課主幹 茅野裕喜君

産業課主幹 志賀友彰君

建設課長 細川孝司君

建設課建築住宅担当課長

中港康裕君

建設課主幹 熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 大森世志英君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 阿部和之君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長兼福祉事務所長

池下充君

保健福祉課主幹 武藤俊昭君

保健福祉課主幹 角直剛君

会計管理者兼出納室長

寺江和俊君

消防次長 増井佳紀君

消防本部管理課長

石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 秋葉政博君

教育課社会教育担当課長

古村賢一君

教育課主幹 鈴木茂徳君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・

氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
主査 辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが総務大臣の同意を得られたことに伴う議案第 12 号平成 24 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 13 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算及び議案第 14 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計補正予算並びに議案第 15 号財産の処分について、並びに報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 23 年度実施状況の報告についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

さらに、他案件といたしまして決算審査特別委員会にかかわる閉会中の継続審査 1 件が本議会に付されることとなりましたことから、この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は議案 15 件、認定 8 件、報告 7 件、意見書案 3 件、その他 1 件、あわせて 34 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの委員長の報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 2 号平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 3 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 24 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 13 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第 14 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計補正予算、以上 5 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 2 号、議案第 3 号及び議案第 12 号ないし議案第 14 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 2 号平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、各種経費の精算等に関連した所要経費を計上するものであります。まず 1 ページをご覧ください。

第 1 条歳入歳出予算の補正額 3,878 万 8,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出によりご説明申し上げます。10 ページをご覧ください。

3 款後期高齢者支援金等 1 項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者支援金の決定額の増加に伴い、不足額を増額するものであります。

11 ページをご覧ください。

8 款保健事業費 1 項保健事業費につきましては、特定健康診査の受診率アップに係る事業費を計上し、国庫補助金により財源措置をするものであります。

また、被保険者健康教育等事業を実施するため、一般財源から国庫支出金に財源振り替えするものでございます。

12 ページをご覧ください。

9 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、前年度医療給付等の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上するものであります。

6 ページに戻りまして歳入のご説明をいたします。

2 款国庫支出金 1 項負担金につきましては、療養給付費等負担金の追加交付額を計上するものでございます。

7 ページをご覧ください。

2 項交付金につきましては財政調整交付金、8 ページ、5 款道支出金 2 項補助金につきましては道財政調整交付金の追加交付額を計上するものでございます。

9 ページをご覧ください。

8 款繰入金 2 項基金繰入金につきましては、一般財源を国民健康保険準備基金繰入金により措置するものでございます。

1 ページに戻りまして、この結果、歳入歳出予算の総額は 19 億 1,576 万円となるものでございます。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、前年度地域支援事業費等の精算に伴う国庫支出金等の還付金を計上し、同額介護給付費準備基金から繰り入れ等により財源措置するものでございます。

これにより 1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 37 万 4,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 14 億 4,656 万 4,000 円となるものでございます。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 24 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 13 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算及び議案第 14 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、先般、9 月 19 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするも

のでございます。

まず、議案第 12 号平成 24 年度夕張市一般会計補正予算につきましては 1 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 2 億 3,143 万 3,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明を申し上げます。14 ページをご覧ください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、職員の旅費及び研修に係る経費と、市所有施設の修繕、除却、損害賠償金等に係る経費及び起債借入れに係る後年度元利償還金について財政再生計画調整基金に積み立てる経費を計上するものでございます。

15 ページをご覧ください。

2 項地域振興費につきましては、廃屋空き家対策として飛散等防止資材の購入、所有者による自主的な除却の促進や寄附を受けた場合に建物を除却するための経費、また市有財産有効活用事業及び移住、定住促進事業などの経費について計上するものでございます。

16 ページをご覧ください。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、制度改正に伴う障害者自立支援事業の給付に必要な経費を計上するものでございます。

17 ページをご覧ください。

4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、診療所事業会計及び公共下水道事業会計へ繰り出すための経費と、宮前町浴場の設備修繕経費を増額するものでございます。

18 ページをご覧ください。

2 項清掃費につきましては、夕張市真谷地リサイクルセンターの設備修繕経費を計上するものでございます。

19 ページをご覧ください。

5 款農林業費 2 項林業費につきましては、森林環境保全整備事業の実施のための経費を計上するものでございます。

20 ページをご覧ください。

7 款土木費 2 項道路橋りょう費、それから 21 ペ

ージの 3 項都市計画費、また 22 ページの 4 項住宅費につきましては、記録的な豪雪により被害が発生した公共施設や市有財産の修繕等を実施するための経費を計上するものでございます。

23 ページをご覧ください。

8 款消防費 1 項消防費につきましては、東京都との交流事業実施のための経費及び新規消防職員の採用に伴う被服費等の購入経費を計上するものでございます。

24 ページをご覧ください。

9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、中 1 ギャップ問題未然防止対策事業に係る経費を計上するものでございます。

25 ページをご覧ください。

3 項中学校費につきましては、指定寄附を活用し、図書購入経費及びスチール製黒板整備経費を計上するものでございます。

26 ページをご覧ください。

5 項保健体育費につきましては、清水沢プールの修繕経費を計上するものでございます。

27 ページをご覧ください。

11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国・道支出金の精算還付金を計上するものでございます。

28 ページをご覧ください。

13 款災害復旧費 1 項公共土木施設災害復旧費につきましては、雪解け水の異常出水により被害のあった普通河川の災害復旧工事に関する経費を計上するものでございます。

7 ページに戻りまして、歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については財政調整基金により措置するものでございます。

1 ページに戻りまして、この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 97 億 7,863 万 2,000 円となるものでございます。

また、第 2 条の地方債の補正につきましては、4 ページの第 2 表地方債補正のとおり追加しようと

するものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 13 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきましては、管きょ、マンホール設置等経費及び公共下水道認可変更に係る経費を計上し、同額一般会計からの繰り入れにより財源措置するものでございます。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 80 万円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 8,291 万 8,000 円となるものでございます。

以上で公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、ボイラー室配管敷設換え等の修繕料経費を計上し、同額一般会計からの繰り入れにより財源措置するものでございます。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 111 万 2,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 1 億 6,680 万 2,000 円となるものでございます。

以上、議案第 2 号、議案第 3 号及び議案第 12 号ないし議案第 14 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 5 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 5 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 5 号夕張市防災会議条例の一部改正について、議案第 6 号夕張市災害対策本部条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 5 号夕張市防災会議条例の一部改正について及び議案第 6 号夕張市災害対策本部条例の一部改正についての 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 2 議案は、災害対策基本法の一部改正によって地方防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直しが行われ、役割の明確化が図られたことから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、議案第 5 号及び議案第 6 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 8 号夕張市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 8 号夕張市火災予防条例の一部改正についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布され、近年の電気自動車の普及に伴う急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する条例の制定基準が新たに定められたことから、条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 10 号夕張市教育委員会委員の任命についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります氏家孝治氏が本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任について同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものでございます。

なお、同氏の略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 11 号市職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 11 号市職員懲戒審査委員会委員の選任についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります寺江和俊氏及び秋葉政博氏が本年 9 月 28 日をもって任期満了となりますので、その後任として寺江和俊氏については再度選任することとし、秋葉政博氏の後任として及川憲仁氏を適任と認め新たに選任することについて同意を得ようとするものでございます。

なお、寺江氏の略歴については省略させていただき、及川氏の略歴を申し上げます。

及川氏は昭和 35 年 2 月 20 日生まれ、52 歳であります。

昭和 57 年 3 月、東北福祉大学社会福祉学部を卒業、昭和 59 年 4 月、夕張市に奉職し、以来、平成 20 年 10 月、監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長に就任、平成 23 年 7 月、総務課長に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 15 号財産の処分についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 15 号財産の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、東京都より無償で譲り受けた大型ノンステップバスについて、東京都と本市で取り交わした協定書により市内路線バスとして使用することが用途指定されていることから、市内路線バスを運行する夕張鉄道株式会社をその処分先として決定し、この車両 1 両を無償譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、報告第 2 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 報告第 2 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、本年 4 月 13 日、夕張市本町 4 丁目 30 番地の旧青年婦人会館において発生した落雪事故により相手方に損害を与えたことにたいする損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分しましたことから、同法同条第 2 項に基づきご報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 8、報告第 3 号ないし第 6 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 9、報告第 7 号夕張市財政再生計画の平成 23 年度実施状況の報告についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 10、意見書案第 1 号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、小林議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、意見書案第 2 号地球温暖化対策に関する地方財源を確保、充実する仕組みの構築を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、小林議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 12、意見書案第 3 号保険で良い歯科治療の実現を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、小林議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 13、決算審査特別委員会の閉会中閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

認定第 1 号ないし認定第 8 号につきましてはいずれも審査が終っていないため、会議規則第 73 条の規定によりお手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

この場合、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

はい、高間委員長。

●高間澄子君（登壇） ただいまから平成 24 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託されました認定第 1 号ないし第 8 号の平成 23 年度各会計決算の認定についての結果についてご報告申し上げます。

平成 24 年 9 月 20 日に開催されました決算審査特別委員会において、冒頭、理事者から夕張市消防本部において平成 20 年度からの不適切経理、使途不明金の事案が判明し、内部調査チームの設置の上全容解明、他の部署においても調査を行う旨の発言があり、このことについて質疑を行ったところであります。

本委員会としては、付託されておりました各会計の決算認定 8 案件につきましてはすべての調査が終了した段階で改めて本委員会を再開することとし、全会一致をもって閉会中の継続審査を決定いたしましたので、本申し出を行ったものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

認定第 1 号ないし認定第 8 号につきましては決算審査特別委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号ないし認定第 8 号につきましては閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 3 回定例夕

張市議会を閉会いたします。

お疲れさまです。

午前 11 時 06 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇